

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第1号

令和7年2月7日第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和7年1月23日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

令和7年2月7日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1 番 吉 川 厚 季
3 番 内 野 嘉 広
6 番 小 島 幸 広
8 番 猪 俣 直 行

2 番 瀧 嶋 正 紀
4 番 小 澤 弘
7 番 波 多 野 功 和

不応招議員（1名）

5 番 綿 貫 正 寿

令和 7 年第 1 回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第 1 号） 令和 7 年 2 月 7 日

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1) 現金出納検査の結果について（監査報告第 1 号）

(2) 議事説明者について

日程第 4 議案第 1 号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 5 議案第 2 号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 6 議案第 3 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

日程第 7 議案第 4 号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 8 議案第 5 号 令和 6 年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第 4 号）を定める件

日程第 9 議案第 6 号 令和 7 年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件

日程第 10 閉会中の事務調査について

日程第 11 一般質問

日程第 12 議員提出議案第 1 号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件

午前10時00分開会

出席議員（7名）

1番	吉	川	厚	季
3番	内	野	嘉	広
6番	小	島	幸	広
8番	猪	俣	直	行

2番	瀧	嶋	正	紀
4番	小	澤		弘
7番	波	多	野	功
				和

欠席議員（1名）

5番	綿	貫	正	寿
----	---	---	---	---

説明のための出席者

管理者	石	川		清
-----	---	---	--	---

副管理者	齊	藤	芳	久
------	---	---	---	---

会計 管理者	近	藤		猛
-----------	---	---	--	---

消防長	沼	田	淳	司
-----	---	---	---	---

次長	鈴	木	貴	之
----	---	---	---	---

次長 (総務課長 事務取扱)	今	野	淳	一
----------------------	---	---	---	---

次長 (警防課長 事務取扱)	山	田	勝	也
----------------------	---	---	---	---

次長 (坂戸署長 事務取扱)	吉	川	正	晃
----------------------	---	---	---	---

管理課長	佐	藤	将	人
------	---	---	---	---

予防課長	原	富	佐	男
------	---	---	---	---

鶴ヶ島 消防署長	新	井	卓	也
-------------	---	---	---	---

監査委員	田	中	浅	男
------	---	---	---	---

事務局職員出席者

書記	田	中	栄	一
書記	山	田	晋	也
書記	本	橋	征	也

書記	綿	貫	健	一
書記	宮	崎	正	章

◎開会及び開議の宣告

(午前 9時58分)

○小澤 弘議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員7人、欠席議員1人であります。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(小澤 弘議長起立)

○小澤 弘議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和7年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中をご出席いただき、ここに開会の運びになりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げます。

本日は、「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」をはじめ、多くの議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご議決とともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

(小澤 弘議長着席)



◎議事日程の報告

○小澤 弘議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○小澤 弘議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

6番 小 島 幸 広 議員

8 番 猪 俣 直 行 議員
の両議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○小澤 弘議長 日程第 2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和 7 年 2 月第 1 回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

(1) 現金出納検査の結果について（監査報告第 1 号）

(2) 議事説明者について

○小澤 弘議長 日程第 3・「諸報告」であります。

はじめに、監査報告第 1 号・「現金出納検査の結果について」、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、監査委員から令和 6 年 10 月分から 12 月分の報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議事説明者についてですが、今定例会に出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎議案第 1 号～議案第 6 号の一括上程について

○小澤 弘議長 お諮りいたします。

日程第 4・議案第 1 号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第 9・議案第 6 号・「令和 7 年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第 1 号～議案第 6 号の一括上程、説明

○小澤 弘議長 日程第 4・議案第 1 号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第 9・議案第 6 号・「令和 7 年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第 1 号から議案第 6 号の 6 件につきまして、順次提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 1 号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、組合職員の給与改定に準じ、組合議会の議員及び管理者等の期末手当の額を改定いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第 2 号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、国及び埼玉県の給与改定に準じ、職員の給与改定する等、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第 3 号・「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」であります。刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和 4 年法律第 68 号）の施行に伴い、「懲役」及び「禁錮」を廃止し、これらを「拘禁刑」に改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第 4 号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。業務の特殊性を踏まえ、緊急消防援助隊に出動した職員に係る特殊勤務手当を新設する等、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第 5 号・「令和 6 年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第 4 号）を定める件」であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,356 万 3,000 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 3,436 万 3,000 円にしようとするものであります。

主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、事業費の確定に伴い、組合債を減額するとともに消防団員の退団見込みにより退職報償金を減額するほか、その他の歳入についての実績に合わせた補正を行い、併せて両市負担金につきましても減額するものであります。

歳出につきましては、令和 6 年度人事院勧告に伴い、職員給料、時間外手当等を増額するとともに、公

債費につきましては、常備消防施設費元金を増額するほか、元金及び利子の減額分を補正し、事業費の確定に伴い不用額が見込まれますものについて減額措置を行おうとするものであります。

次に、議案第6号・「令和7年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」であります。令和7年度一般会計予算につきましては、本組合の構成市であります坂戸市及び鶴ヶ島市を取り巻く極めて厳しい財政状況を十分認識し、財政の健全性を堅持しつつ、市民生活の安全・安心を確保するため、災害に強いまちづくりの実現を目指して、総合的で広範囲にわたる消防防災体制の整備確立を図るため、事務事業を計画的に執行することを基本とし、予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ27億4,668万4,000円といたしました。これは前年度当初予算と比較をいたしますと4億12万1,000円の減となっております。

はじめに、歳出予算の主な内容について申し上げますと、議会費及び総務費につきましては、報酬のほか一般経常的経費であります。

次に、常備消防費につきましては、職員の給料及び手当と職員研修事業、その他事務・事業の執行上必要な経常的経費であります。

次に、非常備消防費の坂戸市消防団費及び鶴ヶ島市消防団費であります。主なものは団員報酬のほか、団の運営に要する経費であります。

次に、常備消防施設費につきましては、地域住民の安全を確保すべく、現有資機材の有効活用を図りながら消防需要の増大に的確に対処するため、坂戸消防署東分署の東1号車を更新配備いたします。

次に、坂戸市消防施設費につきましては、消防団充実強化に伴い、車庫・詰所の表示変更を行うとともに、大家分団第3部のホース乾燥塔を撤去し、新設するほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費及び維持管理費負担金等であります。

また、鶴ヶ島市消防施設費につきましては、耐震性貯水槽1基を高倉地内へ新設するほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費及び維持管理費負担金等であります。

これらに見合う歳入といたしましては、坂戸市及び鶴ヶ島市の負担金が主なものであります。その他組合債、財政調整基金からの繰入金等を計上し、収支の均衡を図った次第であります。

以上、令和7年度予算の主な内容を申し上げましたが、必要最小限の経費をもって効率的な財政運営を図ることを基本とし、消防施設の計画的充実と、消防職・団員の資質の向上に努め、消防防災体制を整備・確立してまいりたいと存じます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○小澤 弘議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第1号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第４・議案第１号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第１号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第２号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第５・議案第２号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第２号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第３号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第６・議案第３号・「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第7・議案第4号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第8・議案第5号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第4号)を定める件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第9・議案第6号・「令和7年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

○小澤 弘議長 次に、日程第10・「閉会中の事務調査について」を議題といたします。

概要につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案を閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎一般質問

○小澤 弘議長 日程第11・「一般質問」を行います。

通告者は2名であります。

順次質問を許します。

なお、質問時間については、議会運営についての申合せ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

6番・小島幸広議員。

(6番「小島幸広議員」登壇)

○6番(小島幸広議員) おはようございます。議席番号6番、小島幸広でございます。議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い私の一般質問をさせていただきます。

通告した質問は1点でございます。消防団員の減少が続く中、どのような対策を打ち、消防行政を維持していくのかについて伺います。

1回目の質問といたしまして、全国で見ても昭和20年代には200万人いた消防団員が、令和6年4月1日現在、約74万7,000人と激減しております。市内に居住しておっても職場が他市という人が多く、消防団活動と両立できない、地域活動に参加する意識の低下が考えられると言われていますが、今後どのような対策を考えているのかについて、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

(6番「小島幸広議員」降壇)

(「暫時休憩」の声)

○小澤 弘議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○小澤 弘議長 再開いたします。

沼田消防長、答弁。

(沼田淳司消防長登壇)

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

今後の対策の考えについてでございますが、消防団員数につきましては、少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化等、様々な要因により全国的に減少している状況でございます。当消防組合の管轄においても同様な傾向であり、坂戸市消防団、鶴ヶ島市消防団ともに新入団員の確保に苦慮している状況が続いております。

また、管轄外に勤務する被雇用者団員の増加、いわゆる団員のサラリーマン化により仕事と消防団活動の両立が困難な団員も増加傾向にあると聞いております。これらの課題への対策といたしまして、全般的に活動できる基本団員を充実させることを前提とし、多様な方々が消防団に参画できるよう企業等と連携した団員募集活動など、多角的な視点で入団を促進していく必要があると考えております。

以上でございます。

(沼田淳司消防長降壇)

○小澤 弘議長 石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 私は、議員の時代から消防団員に入ってくれと勧誘しておりましたので、議員の皆様もお知り合いがおいでになりましたら、消防団は大切だからぜひ入団してほしいと、ご協力していただければ幸いでありますので、よろしくお願いいたします。

(石川 清管理者降壇)

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6 番・小島幸広議員。

○6 番（小島幸広議員） これより一問一答方式におきまして順次再質問をさせていただきます。

2 回目といたしまして、鶴ヶ島市の消防団員の定数と実員数の内訳についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

鶴ヶ島市消防団の定員数と実員数の内訳についてでございますが、令和 7 年 1 月 1 日現在で定員数は基本団員 63 人、機能別団員が 20 人の合計 83 人のうち、実員数は基本団員 62 人、機能別団員は 14 人の合計 76 人でございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6 番・小島幸広議員。

○6 番（小島幸広議員） 次に、消防団員の機能別団員の現状の役割についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

鶴ヶ島市消防団の機能別団員の現状の役割についてでございますが、鶴ヶ島市消防団の機能別団員につきましては、元消防団員であった方々が O B 機能別団員として活動しております。役割といたしましては、活動を大規模災害発生時に限定をいたしまして、倒壊家屋等からの救出救助、避難誘導等の災害対応を任務しております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6 番・小島幸広議員。

○6 番（小島幸広議員） 勤務形態が多様化し、サラリーマンの方が非常に多くなっております。市外勤務者が増加していることにより、昼間の火災や災害時の出場に対応できない団員が増えているというふうにお聞きしております。そのような状況に対する対処についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、時間帯によっては出動できない隊員がいることから、活動実員数の確保や O B 機能別消防団員の活動業務の拡大、また消防団協力事業所表示制度を活用し、工作中でも出動できるような協力事業所を増やしていくなど、対処方法について検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6 番・小島幸広議員。

○6 番（小島幸広議員） 鶴ヶ島市消防団におきましては、経験年数の少ない団員が多くなっていることにより災害対応力の課題が考えられます。対応としての訓練、研修の必要性について伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

訓練、研修の必要性についてでございますが、災害時の活動を任務とする消防団にとりまして、活動訓練等の実施は必須でございます。このことから、各分団において常備消防の職員を指導者として行う連携訓練や、放水訓練等を定期的実施しているところでございます。

また、入団3年目までの団員を対象とした団員基礎教育や、幹部教養研修など様々な研修を実施している状況であり、継続的に実施していく予定でございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6 番・小島幸広議員。

○6 番（小島幸広議員） 鶴ヶ島市消防団におきましては、5年未満の方が46%というふうに非常に多いという現状がありますので、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

次に、鶴ヶ島の企業の従業員に対して、今後どのように消防団員に入ってもらえるかというふうな働きかけをかけていくような計画があるかどうか、お聞きいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

企業等への働きかけについてでございますが、団員募集につきましては、各種イベントや火災予防運動における啓発活動時において一般市民の方々に行っているところでございます。鶴ヶ島市消防団につきましては、現在のところ特定の企業に対しまして消防団入団について働きかけを行っていないところでございますので、消防団及び関係部局と調整を図りながら検討をしてみたいと考えます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6 番・小島幸広議員。

○6 番（小島幸広議員） 次に、消防団員の処遇改善について伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

団員の処遇改善についてでございますが、団員の処遇につきましては、現在、坂戸市消防団及び鶴ヶ島市消防団の両団ともに団員の年額報酬は11万5,000円と、国が示す標準額3万6,500円を上回っているところでございます。今後におきましては、構成市及び近隣消防団の状況等も踏まえ、団員処遇改善に研究をまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6 番・小島幸広議員。

○6 番（小島幸広議員） 次に、火災現場における安全確保対策についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

火災現場等における安全確保対策についてでございますが、災害活動時におきましては、隊員が活動時に使用する防火衣、ヘルメット、防火手袋、ゴーグル、編み上げ靴等を配備し、活動の際に使用している状況でございます。

また、安全に活動するためには団員間の情報共有が重要となるため、消防団への無線機を消防団幹部及び各分団に配備をし、活用をしている状況でございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6 番・小島幸広議員。

○6 番（小島幸広議員） 近年、災害時におきまして、避難所の運営に対して、女性や弱者または高齢者の視点での運営が求められております。また、地域防災講習など非常に講習に対する要請が増えているとお聞きしております。女性団員の増員が必要ではないかと思っておりますので、女性団員の増員についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

女性消防団員の増員についてでございますが、現在鶴ヶ島市消防団の女性団員は、定員10名に対し実員9名で活動しているところでございます。女性団員は今年度応急手当普及員の資格を取得し、救急講習の指導者としての需要増加が見込まれることから、増員につきましては消防団、関係機関と調整し、研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

6 番・小島幸広議員。

○6 番（小島幸広議員） 最後になりますけれども、大学生の機能別団員の募集について、今後どう進めていくかについてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

大学生機能別団員の募集についてでございますが、現在大学生機能別消防団員を導入しております坂戸市消防団の概要につきましては、坂戸市内に所在をしている大学生を対象とし、平成29年度から大学生機能別団員が活動を行っております。活動内容といたしましては、大規模災害発生時における各大学での避難誘導、情報収集及び各大学避難所運営を行うこと、また状況によっては、坂戸市内における地域避難所でのサポート等となっております。鶴ヶ島市消防団においては、鶴ヶ島市内に大学がないことから、特定の大学に対しての同様の活動内容での募集をすることは困難である状況でございます。鶴ヶ島市内の在学

の大学生に対しまして、市広報や各種イベント等において基本団員としての活動を視野に入れ、募集を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

○6番（小島幸広議員） はい、以上です。

○小澤 弘議長 次に、7番・波多野功和議員。

（7番「波多野功和議員」登壇）

○7番（波多野功和議員） 議席番号7番、波多野功和です。議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

坂戸市消防団組織改編後の新体制における取組について伺います。近年、全国的に消防団を取り巻く環境が大きく変化している中、平成25年12月に成立した消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を踏まえ、地域防災を担う消防団の皆様は、さらなる充実強化に向けた取組をしていることと考えます。坂戸市消防団につきましては、令和4年度から団長をはじめ分団長以上の団員で構成された坂戸市消防団充実強化検討委員会を設置し、今後においても持続可能な消防団組織体制を確立するため、充実強化対策について検討を重ねた結果、組織改編が行われ、令和7年4月から新体制になると認識しております。そこで、次の2点について伺います。

1点目といたしまして、令和7年4月1日から坂戸市消防団は新体制になりますが、新体制移行に伴う活動に関する課題とその対策について。

2点目といたしまして、新体制移行に伴う16か所ある車庫・詰所が11か所に統合されますが、建物に関する課題とその対策について。

以上2点、質問させていただき、1回目の質問とさせていただきます。

（7番「波多野功和議員」降壇）

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

（沼田淳司消防長登壇）

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

はじめに、令和7年4月1日から坂戸市消防団は新体制となりますが、新体制移行に伴う活動に関する課題とその対策についてでございますが、坂戸市消防団につきましては、令和6年7月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会において、消防組合議員の皆様のご理解をいただき、坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正案が可決されたことにより、令和7年4月1日から新体制となります。新体制では、近年における団員のサラリーマン化に伴い、主に日中の火災等に出動できない団員を補うため、また大規模災害発生時において経験豊富な元団員に活躍していただくことを目的としてOB機能別団員が発足することから、今まで以上に団員間の連携を強化することが必要であると認識しております。そのため、OB機能別団員を対象とした訓練や基本団員とのコミュニケーションを図る機会を設けるなどの対策を検討しているところでございます。また、団員が相互に連携して活動するためには、装備の充実も重要であることから、国、県及び近隣消防団の状況を注視し、導入を検討してまいりたいと考えます。

次に、新体制移行に伴い16か所ある車庫・詰所が11か所に統合されますが、建物に関する課題とその対策についてでございますが、多くの車庫・詰所において老朽化が進んでおり、一部につきましては、耐震性が確保できていない建物もあるため、建て替え、改修等が必要であり、計画的に協議検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(沼田淳司消防長降壇)

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7 番（波多野功和議員） 詳細にわたりご答弁をいただきましたので、これより一問一答で再質問をさせていただきます。

令和7年4月1日から坂戸市消防団は新体制になりますが、新体制移行においては様々な課題があると思います。そこで、まず現在の組織体制における活動状況についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

現在の組織体制における坂戸市消防団の活動状況についてでございますが、多機能部隊、女性部及び大学生機能別団員を含めた団本部並びに5分団16部体制により災害対応中心に活動しております。また、市防災訓練、区、自治会の消防訓練及び救急講習等において地域住民に対して指導を行うとともに、火災予防広報や幼児防火教育を行うなど幅広く活動しております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7 番（波多野功和議員） 新体制における活動想定についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

新体制における活動想定についてでございますが、女性団員の増員により、区、自治会で実施する救急講習及び幼児防火教育等の需要の増加に対応するとともに、激甚化する災害に備え、指定避難所における運営の補助につきましても強化できると考えております。また、管轄外に勤務する被雇用者団員の増加、いわゆる団員のサラリーマン化により日中の災害における出勤率の低下が課題となっておりますが、OB機能別消防団員の発足により、各分団の消防車両の出勤率が向上すると想定しているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7 番（波多野功和議員） 消防団活動における課題があれば伺います。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

消防団活動における課題についてでございますが、少子高齢化の進展により若い新入団員が減少し、人

員不足が深刻化していること、若手団員の減少により指導、育成の機会が減り、消防技術の継承が難しくなること、少ない人員を効率的に活用するため、団員の負担を減らす装備の充実などが挙げられます。また、令和５年度中の建物火災時における団員の出勤率を算出したところ、33.3%であったため、出勤率の向上を図ることも課題の一つでございます。そのため、団員への災害時における情報伝達方法について検討を進める必要があると考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7 番（波多野功和議員） 活動に伴う通信手段についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

活動に伴う通信手段についてでございますが、団員への災害時における情報伝達方法につきましては、団員が事前に登録したメールアドレスに対して、消防通信指令センターから順次指令がＥメールにて送信されることとなっております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7 番（波多野功和議員） 現在の通信手段における問題点があれば伺います。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

現在の通信手段における問題点についてでございますが、順次指令につきましてはＥメールを使用しておりますことから、登録したアドレスの種類によってはリアルタイムに受信できないケースもございます。また、就寝中においてはＥメールの着信に気づかない場合もあると伺っているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7 番（波多野功和議員） 消防団活動支援システム、いわゆる消防団アプリとのものがあると聞いておりますが、消防団アプリについてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

消防団活動支援システム、消防団アプリについてでございますが、取扱い業者によってシステムの多少の違いはございますが、主に個人のスマートフォンなどにアプリをダウンロードすることで緊急性の高いサイレン音とともに、出火場所や火災種別情報がポップアップ画面で表示され、団員の出勤の可否、現場到着記録、現場に行かなくても災害状況の把握及び出勤報告などの情報共有が可能となり、大変有意義なものであると認識しているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7 番（波多野功和議員） この消防団活動支援システム、消防団アプリ導入に伴う経費についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

消防団活動支援システム、消防団アプリの導入に伴う経費についてでございますが、概算ではございますが、坂戸市消防団においては年間約130万円、鶴ヶ島市消防団においては年間約50万円となります。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7 番（波多野功和議員） 坂戸市で約130万円、鶴ヶ島市で約50万円、両市で約180万円の経費がかかってしまうわけですが、団員並びに事務局にとっても大変有意義なものであり、アプリ導入をするべきと考えますが、消防団活動支援システム、消防団アプリの導入についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

消防団活動支援システム、消防団アプリの導入についてでございますが、団員が出動指令を覚知することが容易となり、出動率の向上が見込まれるとともに、出動指令から団員の出動状況の把握、現場情報の共有、出動報酬関係の事務処理までアプリで一元化することで消防団活動をまとめて可視化することができると認識しております。そのため、団員にとっては効率のよい消防活動、消防団を担当する事務局にとりましても事務負担の軽減につながりますことから、当消防組合に合った適切なものを導入することにより、消防団の充実強化が図られるものと考えておりますので、構成市と協議をし、導入に向け進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7 番（波多野功和議員） 1 点目につきましては承知いたしました。

続けて2 点目の質問です。新体制移行に伴い、16か所ある車庫・詰所が11か所に統合されますが、現在の車庫・詰所の配置状況についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

現在の車庫・詰所の配置状況についてでございますが、三芳野地区、勝呂地区、入西地区及び大家地区の各地区に3 か所、坂戸地区に4 か所でございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7 番・波多野功和議員。

○7番（波多野功和議員） 新体制における車庫・詰所の配置状況についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

新体制における車庫・詰所の配置状況についてでございますが、三芳野地区、勝呂地区、入西地区及び大家地区の各地区に2か所、坂戸地区に3か所となります。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7番・波多野功和議員。

○7番（波多野功和議員） 新体制での配置から外れる車庫・詰所の活用方法についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

新体制での配置から外れる車庫・詰所の活用方法についてでございますが、新体制後に車庫・詰所として使用しなくなる建物のうち、勝呂2部、三芳野2部、入西2部につきましては、当面資材置場として活用していくことを考えております。また、坂戸1部、大家2部の車庫・詰所につきましては、当消防組合が借用し、管理している建物となっておりますことから、今後返還に向けた協議を地権者、所有者、地区住民と進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7番・波多野功和議員。

○7番（波多野功和議員） 今後も活用を続ける車庫・詰所の老朽化についてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

今後も活用を続ける車庫・詰所の老朽化についてでございますが、現在の車庫・詰所では勝呂分団第1部、第2部、坂戸分団第1部、第2部、入西分団第2部及び大家分団第2部の計6か所につきましては、建築年数が40年を経過し、旧耐震基準による1981年以前の建物となっております。その中でも耐震性が確保できていない建物で、今後も活用予定であります勝呂分団第1部の車庫・詰所につきましては、昭和48年に建築されたもので、老朽化が顕著な建物と認識しているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

7番・波多野功和議員。

○7番（波多野功和議員） 新体制以降、11か所に統合されたうち6か所が築40年を経過し、その中でも勝呂分団第1部については、耐震性が確保できていない建物であることから、早期に建て替えをと考えますが、老朽化が進んでいる車庫・詰所の建て替えについてお伺いいたします。

○小澤 弘議長 沼田消防長、答弁。

○沼田淳司消防長 お答え申し上げます。

老朽化が進んでいる車庫・詰所の建て替えについてでございますが、老朽化が進んでいる車庫・詰所に

つきましては適切な修繕を行い、維持管理に努めるとともに、各地区の防災拠点でありますことから、計画的に建て替え、改修等が行うことができるよう構成市と協議検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

○7番（波多野功和議員） はい、終わります。

○小澤 弘議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第12・議員提出議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件」を議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

8番・猪俣直行議員。

（8番「猪俣直行議員」登壇）

○8番（猪俣直行議員） ただいま議題となっております議員提出議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について、提案の理由を申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の公布により、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設することなどを内容とする改正が行われ、これらの規程が令和7年6月1日から施行されることに伴い、条例に規定中の懲役及び禁錮を拘禁刑に改める等、所要の改正をいたしたく、本案を提出するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

（8番「猪俣直行議員」降壇）

○小澤 弘議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

次に、質疑に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

(小澤 弘議長起立)

○小澤 弘議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

立春も過ぎ、梅の開花の便りも聞こえてまいりましたが、まだまだ余寒の続く折であります。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のことと存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

(小澤 弘議長着席)



◎管理者の挨拶

○小澤 弘議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして、全ての議案につきまして原案どおり可決をいただき、心から感謝を申し上げる次第であります。

11月議会定例会以降の各種事業及び火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。

はじめに、1月12日にワカバウォークで開催いたしました令和7年坂戸・鶴ヶ島消防組合消防出初め式及び消防フェアでは、約3,000人の市民の皆さんが来場し、防災意識の向上を図ることができました。ご来場いただきました議員皆様方には厚く御礼を申し上げます。

また、1月28日に開催されました第46回埼玉県消防職員意見発表会に、当消防組合を代表して鶴ヶ島消防署第2救急担当の下村消防士長が出場し、優良賞を受賞いたしました。

次に、火災件数であります。昨年1月から12月までの1年間の総数は44件で、前年と比較いたしますと6件の増となっております。このうち建物火災は20件で、前年と比較いたしますと1件の増でありました。なお、本年1月は6件で、前年比2件の減となっております。

次に、救急出場件数であります。昨年1年間の総数は1万630件で、前年と比較いたしますと401件の増となり、1日平均では29.1件となりました。また、本年1月は1,030件で、前年比67件の増となっております。

議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。議員皆様方におかれましては、健康に十分ご留意をいただき、ますますのご活躍

をご祈念申し上げまして御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前 11 時 04 分)

○小澤 弘議長 これをもちまして、令和 7 年 2 月第 1 回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。